

東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド

(毎月決算型)/(年1回決算型)/(年6回決算型)

追加型投信／海外／株式



不透明な環境下で安定的な成長が期待されるモノポリー株式

当資料では、米国の利下げ開始後の金利上昇や米大統領選でのトランプ氏勝利等、不透明な環境下でのモノポリー株式の今後の見通しについてご説明します。

当ファンドの年初来の推移（2023年12月末～2024年11月末）

※下記は毎月決算型の運用実績です。他の決算コースの運用実績は、当社ホームページでご確認ください。

電力需要増加や米金利低下等を背景に、当ファンドは設定来高値を更新

- 年初来の当ファンドは、AI(人工知能)関連のデータセンターの電力需要増加期待による電力株式の上昇や、米国の利下げ観測を受けた米国金利の低下等を背景に堅調に推移しました。
- 利下げは9月中旬に開始されたものの、米国の景気の強さが意識されたこと等から米国金利が上昇し、モノポリー株式は上値が抑えられる展開となりました。しかし、同時期に米ドル/円が円安ドル高で推移したこともあり、当ファンドは10月下旬に設定来高値*を更新しました。その後も当ファンドは高値圏で推移し、年初来で+15.9%*の上昇となりました。

*税引前分配金再投資ベース



出所:LSEG

毎月決算型の基準価額(税引前分配金再投資)の推移

2023年12月29日～2024年11月29日、日次



※上記は基準価額(税引前分配金再投資)、信託報酬控除後。

※年初来騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに計算したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

利下げ開始後の金利上昇！どうなるモノポリー株式？

モノポリー株式が影響を受ける実質金利

- 実質金利の低下(上昇)は、モノポリー企業の株価にプラス(マイナス)の影響を与える傾向があります。
- 例えば、実質金利の低下要因となる名目金利の低下は、モノポリー企業にとって、①設備投資のための資金調達に必要なコスト(借入金利)の低下や、②配当利回りの魅力度向上につながることから、プラス要因となります。
- 同じく実質金利の低下要因となるインフレ率の上昇も、インフレ分を価格転嫁できるモノポリー企業の将来のキャッシュフローの増加要因となり、株価にプラスと考えられます。
- このような要因を背景に、名目金利とインフレ率の差として示される実質金利の動きがモノポリー企業の株価に影響を与えることとなり、上述の場合とは逆に名目金利の上昇やインフレ率の低下による実質金利の上昇は、モノポリー株式にとってマイナス要因となる傾向があります。

※ 上記はモノポリー企業の株価に与える一般的な傾向を示したものであり、市場環境によっては上記のようにならない場合があります。また、すべてのモノポリー企業に当てはまるものではありません。

実質金利とは

- 日常で目にする金利(国債利回りなどの名目金利)から、物価変動の影響を除いて算出される金利のこと、「名目金利－期待インフレ率」で計算されます。
- 実質金利は、投資判断の際に参照されるため、株価の変動要因となります。

【実質金利の計算方法】

$$\text{名目金利} - \text{期待インフレ率} = \text{実質金利}$$

過去の金利上昇局面でのモノポリー株式

- 当ファンドと同一の運用戦略(以下、「当運用戦略」)の過去の動きを見ると、名目金利の上昇により実質金利が急上昇する局面では一時的に大きく下落しているものの、その後は安定的に推移していることが分かります。
- これは、名目金利が急上昇する局面では借入金利の上昇等が懸念され、モノポリー企業の株価の調整が一気に起こるもの、名目金利上昇時にはインフレ率も上昇していることが多く、急速な金利上昇が一段落した後はモノポリー企業の価格転嫁力が市場で評価されるためと考えられます。

<参考>当運用戦略と実質金利の推移

2011年12月末(戦略の運用開始月)～2024年10月末、月次、米ドルベース



※ 上記は当運用戦略の実績(運用費用控除前、米ドルベース)であり、当ファンドの実績ではありません、より長期の運用成果を示すため、および為替の影響を除いた値動きを示すために掲載するものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※ 実質金利の急上昇局面は、実質金利が短期で1%以上上昇した局面を抽出。

出所:マゼラン社、ノーザン・トラスト社、ブルームバーグ

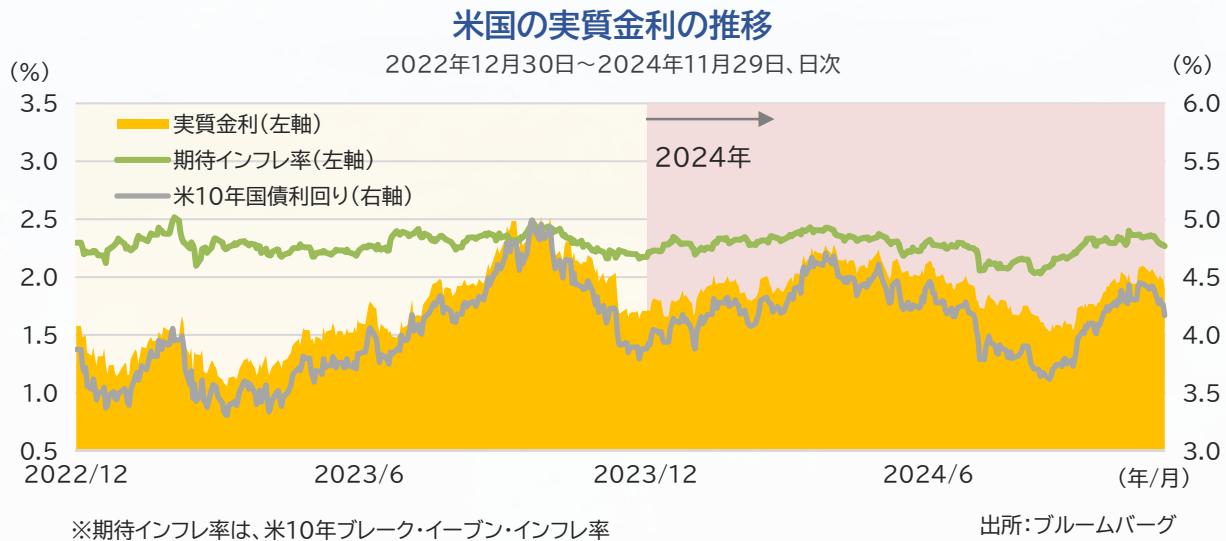
※上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

利下げ開始後の金利上昇！どうなるモノポリー株式？(続き)

名目金利とインフレ率のバランスにより実質金利は大きく変動しないと予想
モノポリー株式の安定的な利益成長を背景に堅調な推移が期待される

年初来の実質金利の動向

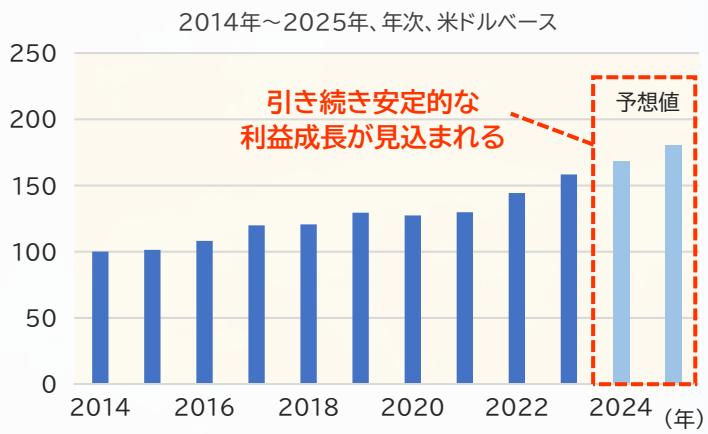
- 2024年の年初来、米国の利下げ観測等を背景に、5月上旬から9月中旬にかけて米国金利(米10年国債利回り)が低下したことから、実質金利も低下しました。
- しかしその後、米雇用統計を受けて米国景気の強さが確認されたことや、米大統領選で拡張的な財政政策を掲げるトランプ氏が優勢との見方が強まりインフレ再燃への懸念が広がったこと等から、9月に米国で利下げが開始されたにもかかわらず、米国金利は上昇傾向で推移しています。
- 一方で、インフレ再燃懸念から期待インフレ率も上昇しており、実質金利の上昇はやや抑えられた格好となっています。



今後の見通し

- トランプ次期政権による景気刺激策や関税強化策によりインフレ率や名目金利がある程度高止まりする可能性は否定できませんと考えています。
- モノポリー企業の多くは収益がインフレに連動する仕組みとなっているため、インフレ率に応じて名目金利が上昇する(実質金利の水準が大きく変動しない)場合、モノポリー企業の株価に与える影響は限定的とみています。
- 引き続きモノポリー企業の安定的な利益成長が見込まれるなか、今後はインフレ率と名目金利が大きく異なる動きにならないこと(実質金利が急上昇するなど大きく変動しないこと)を想定しており、モノポリー企業の株価は安定的かつ堅調に推移すると期待しています。

当ファンドのEBITDAの推移



出所:FactSet、マゼラン社、ノーザン・トラスト社

※上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※上記は当資料作成時点のマゼラン社の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

トランプ氏勝利！どうなるモノポリー株式？

次期政権の政策に関わらず、モノポリー株式は長期的に安定成長を続けると予想

- トランプ次期政権が掲げるエネルギー政策の変更や減税等は、モノポリー株式の一部セクターにとって追い風になると考えます。一方で、パリ協定離脱やIRA(インフレ抑制法)廃止などの脱炭素の取り組みを後退させる政策により、再生可能エネルギー事業の割合が多い一部総合電力セクターの設備投資のペースに短期的に影響を与える可能性はあるものの、限定的とみています。
- 長期的には高い価格決定力や人口増加等に裏打ちされたモノポリー株式の成長に大きな影響はなく、今後も安定的な成長が期待できるものとみています。

主な政策と、その影響を受けると考えられるセクター

石油・天然ガス増産



エネルギー・インフラ

- トランプ次期政権では、バイデン政権が進めた気候変動対策を大転換し、石油や天然ガスの生産拡大を進める方針が示されています。
- 北米でパイプライン事業を展開するエネルギー・インフラ銘柄は、原油や天然ガスの輸送需要の高まりの恩恵を受けるとみています。

減税



有料道路・空港

- 減税などの景気刺激策により、経済活動が活発化すれば有料道路や空港銘柄の追い風になると見込んでいます。
- トランプ次期大統領は、インフラ民営化や、官民が連携してインフラサービスを提供するPPP(官民パートナーシップ)に好意的な発言をしており、有料道路や空港銘柄が米国で事業を拡大する機会が広がるとみています。

IRA(インフレ抑制法)廃止



総合電力・送配電

- トランプ次期政権下では、IRAなどで推進されてきた脱炭素政策が見直される可能性があり、IRAの優遇策により再生可能エネルギー開発を多く行ってきた一部総合電力セクターの設備投資のペースに影響を及ぼす可能性がありますが、IRAの税優遇規定は法的に一定程度守られ、その解除は容易でないことなどから影響は限定的とみています。
- また、再生可能エネルギー向けの投資が減少しても、データセンター向け電力需要の急増に対応するため発電所や送配電網の増強が必要とされていることなどから、総合電力・送配電セクター全体でみると、十分な投資機会があると考えています。

※各項目の見出しが、トランプ次期政権の掲げる政策を示しています。

※上記は当資料作成時点のマゼラン社の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

設定来の毎月決算型の運用実績

※下記は毎月決算型の運用実績です。他の決算コースの運用実績は、当社ホームページでご確認ください。



※ 基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を再投資したと仮定して計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ 設定来騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

毎月決算型の分配金の推移

2024年11月末時点



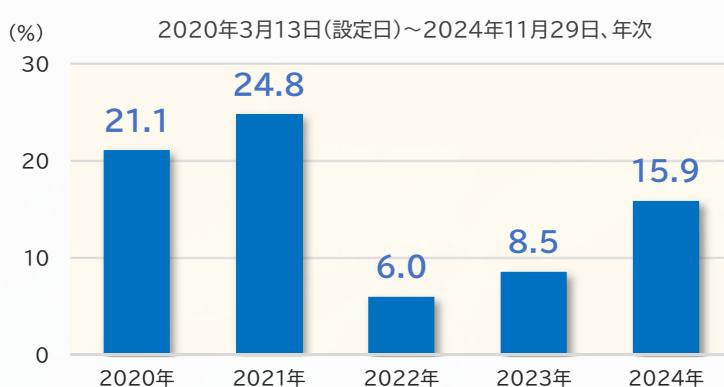
※分配金額は、1万口当たり、税引前。

※第1期～第3期は無分配。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

毎月決算型の年間騰落率の推移

2020年3月13日(設定日)～2024年11月29日、年次



※2020年は、2020年3月13日～2020年末で計算。

※2024年は、2024年11月29日までで計算。

※年間騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

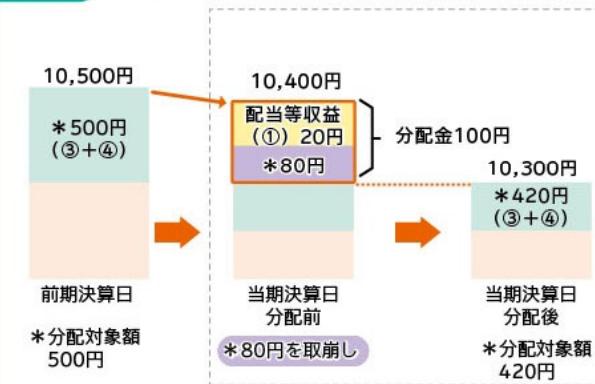
①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合	分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合
<p>普通分配金 元本払戻金(特別分配金) 分配金支払後 基準価額 (当初個別元本)</p> <p>投資者の 購入価額 個別元本</p>	<p>元本払戻金(特別分配金) 分配金支払後 基準価額 個別元本</p> <p>投資者の 購入価額 (当初個別元本)</p>

※元本払戻金(特別分配金)は
実質的に元本の一部払戻しと
みなされ、その金額だけ個別
元本が減少します。また元本
払戻金(特別分配金)部分は
非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特色

- 1 日本を除く世界の株式等の中から、「モノポリー企業」の株式等に投資します。
※ファンドにおけるモノポリー企業とは、高い参入障壁等により、一定の地域においてモノ・サービス等を独占・寡占していると判断する企業をいいます。
- 2 銘柄選定にあたっては、持続可能な競争優位性を持つと判断される銘柄を選別します。
- 3 モノポリー企業の株式等の実質的な運用は、「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」が行います。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5 「毎月決算型」、「年1回決算型」、「年6回決算型」の3ファンドからお選びいただけます。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動 リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等さまざまな要因を反映して変動します。組入証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動 リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することができます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリー リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取り巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。 さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなることがあります。
流動性 リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。 ※2024年11月5日以降は、原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とする予定です。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日(日本の休業日を除きます。)の前営業日
信託期間	毎月決算型:2030年1月15日まで(2020年3月13日設定) 年1回決算型:2044年7月15日まで(2022年10月20日設定) 年6回決算型:2044年7月15日まで(2023年10月17日設定)
繰上償還	主要投資対象とする「世界モノポリー戦略株式ファンド(適格機関投資家限定)」が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還することができます。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月決算型:毎月15日(休業日の場合は翌営業日) 年1回決算型:7月15日(休業日の場合は翌営業日) 年6回決算型:1月、3月、5月、7月、9月および11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月決算型:年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年1回決算型:年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年6回決算型:年6回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 「年1回決算型」および「年6回決算型」は、「NISA」の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 「毎月決算型」は、「NISA」の対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2024年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

購入時手数料	購入価額に <u>3.3%(税抜3%)</u> の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率は、 <u>信託財産の純資産総額に対し、年率1.7985%(税抜1.635%)程度</u> ^(注) となります。 ファンドの信託報酬率:年率1.122%(税抜1.02%) 投資対象とする投資信託証券の信託報酬率:年率0.6765%(税抜0.615%) (注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上します。 毎月決算型・年6回決算型: 毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 年1回決算型: 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用等 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示す ることができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示しておりません。

ファンドの関係法人

■販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				取扱いコース		
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	毎月決算型	年1回決算型	年6回決算型
株式会社 愛知銀行	○		東海財務局長(登金)第12号	○				○	○	
株式会社 イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第633号	○				○	○	
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		○	○	
auカブコム証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	○	
株式会社 SBI証券		○	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○	○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○	
株式会社 大垣共立銀行	○		東海財務局長(登金)第3号	○		○		○	○	
OKB証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第191号	○				○	○	
岡地証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第5号	○	○			○	○	○
おかやま信用金庫	○		中国財務局長(登金)第19号	○				○		○
株式会社 神奈川銀行	○		関東財務局長(登金)第55号	○				○	○	
京銀証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第392号	○				○		
株式会社 京都銀行	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○		
株式会社 京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○		
株式会社 きらやか銀行	○		東北財務局長(登金)第15号	○				○	○	
静銀ティーム証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第10号	○				○	○	
七十七証券株式会社		○	東北財務局長(金商)第37号	○				○	○	
株式会社 仙台銀行	○		東北財務局長(登金)第16号	○				○		
第四北越証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第128号	○				○	○	
株式会社 大東銀行	○		東北財務局長(登金)第17号	○				○	○	
ちばぎん証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第114号	○				○	○	
株式会社 中京銀行	○		東海財務局長(登金)第17号	○				○	○	
長野證券株式会社		○	関東財務局長(金商)第125号	○	○					○
百五証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第134号	○				○		
ひろぎん証券株式会社		○	中国財務局長(金商)第20号	○				○		
フィデリティ証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第152号	○	○			○		
株式会社 北陸銀行	○		北陸財務局長(登金)第3号	○		○		○	○	
株式会社 北海道銀行	○		北海道財務局長(登金)第1号	○		○		○	○	
松井証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第164号	○		○		○	○	○
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	○	
丸八証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第20号	○				○		
むさし証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第105号	○				○	○	
めぶき証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第1771号	○				○		
楽天証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	○	
ワイルド証券株式会社		○	中国財務局長(金商)第8号	○				○	○	

ファンドの関係法人

■取次販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				取扱いコース		
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	毎月決算型	年1回決算型	年6回決算型
足利小山信用金庫	○		関東財務局長(登金)第217号						○	
しづおか焼津信用金庫	○		東海財務局長(登金)第38号						○	
豊田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第55号	○					○	
長野信用金庫	○		関東財務局長(登金)第256号	○					○	
浜松磐田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第61号						○	
福島信用金庫	○		東北財務局長(登金)第50号						○	

■設定・運用、お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク0120-712-016

※営業日の9:00～17:00

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。